

「港区営住宅シティハイツ車町等整備計画（素案）」へのご意見について

1 説明会の実施概要

●説明会の開催日と意見の件数

説明会	開催日	意見の件数
居住者説明会	令和元年8月8、10日	5件
近隣説明会	令和元年8月9日、10日(10日は参加者なし)	5件

2 意見・要望等の反映状況

①	意見の趣旨を踏まえ、案に反映したもの	0件
②	意見の趣旨は、既に改定素案で記載しているもの	5件
③	意見の趣旨は、既存事業などで対応しているもの	0件
④	意見の趣旨を踏まえ、今後対応を検討するもの	0件
⑤	案に反映しないが、意見として受けとめたもの	5件
	合計	10件

説明会での意見と区の方針について

No	項目	件数	要旨	区の方針	反映状況	関連頁
1	区営住宅のオートロックについて	1	建替え後の区営住宅にはオートロックの設置を希望します。	安全上の観点からオートロックを設置する住宅を増やしています。設置については設計段階で検討します。	⑤	概要 P7
2	区営住宅のエアコンについて	1	建替え後の区営住宅の各住戸へのエアコンの設置を希望します。	区によるエアコンの設置は行わない予定です。	⑤	概要 P4
3	区営住宅の収納について	1	建替え後の区営住宅の各住戸の収納を充実させて欲しい。	収納スペースについては、設計段階で検討します。	⑤	概要 P4
4	区営住宅のエレベータについて	1	建替え後の区営住宅のエレベータは何基あるのか。	区営住宅専用のエレベータが2基あります。	②	概要 P5
5	区営住宅のバルコニーの向きについて	1	区営住宅の各住戸のバルコニーの向きは南と西のいずれもあるのでしょうか。	南向きの住戸には西向きの開口はなく、西向きの住戸には南向きの開口はありません。	②	概要 P4
6	隣接所有者との境界や工作物について	1	隣接所有者との境界の取り決めや、工作物による取り合いをどのように扱うのかについての説明はないのでしょうか。	境界については、独立行政法人都市再生機構による換地を受けたものであるため定まっていますが、塀などの取り合いについては、今後設計を進めて行く中で検討します。その際、取り合いについて協議します。	⑤	概要 P3
7	敷地内の高低差について	1	敷地内の高低差はどのようになっているのでしょうか。	外構部分は道路に摺りつける予定です。大木戸横の側道が敷地に沿って下り坂になっていますが、道路幅を拡幅して歩きやすい道を作っていきます。そのため、南側の第二東西連絡道路に面する併設施設の入口よりも、西側の駐車場の入口の方が低くなります。道路に合わせ、建物の中で1階の床がずれることとなります。	②	概要 P2
8	併設施設について	1	併設施設にはどんな施設が入るのでしょうか。	区の行政目的に見合うように使い、地域のためになる施設を考えています。どのような施設かということは今後検討します。	②	概要 P4

9	側道の幅員について	1	側道の幅員は 2.5mほどだと思いますが、車の通り道としては狭いのではないのでしょうか。また、一方通行ではないのでしょうか。	側道については、区の敷地の一部をセットバックして、4mの道路状として、歩けるようにしていきます。また、側道は相互通行ではありますが、側道の先には階段があり、事実上の行き止まりのため通過交通はありません。	②	概要 P2
10	公共駐輪場について	1	違法駐輪対策として公共駐輪場を作る予定はないのでしょうか。	シティハイツ車町敷地の中で検討した結果、公共駐輪場を整備するには敷地が狭いこと、新しいまちづくりを踏まえ、地域のにぎわいのために建物を整備することから、敷地内の整備は行わないこととしました。 今後は、高輪ゲートウェイ駅の開業等に伴う周辺開発により、これまで以上の自転車の利用が見込まれることから、現在、JRの敷地の中にも駐輪場を整備することについて協議をしています。	⑤	概要 P2